

日本占領下の北京都市計画 (1937～1945年)

正会員 神奈川県都市部都市政策課 越 沢 明

City Planning of Peking under the Japanese Rule 1937-1945

by Akira KOSHIIZAWA

要 旨

1937年の芦溝橋事件から1945年の敗戦までの間、中国大陆の一部は日本軍の占領下にあった。この時期、華北の現地政府（日本のカイライ政権）には、日本の内務省・地方庁より大量の土木技術者が派遣され、占領地の土木事業に従事した。なかでも北京では増加する日本人を収容し、また都市住民のための軽工業を立地させるため、都市計画が立案され、西郊と東郊にそれぞれ新市街が建設された。

この日本が立案、実施した北京都市計画は、近代都市計画理論（住区構成、市街化禁止区域の設定等）を導入しながら、かつ北京という都城としての構成原理を尊重し、明解な軸線を有していた（東西軸は長安街の延伸、南北軸は万寿山を起点とする）。この日本による都市計画は、現在の北京の都市形態に大きな影響を与えている。（日中戦争時、北京、都市計画）

1. はじめに

1937（昭和12）年7月、日中戦争が開始された後、現地日本軍は占領地経営の一環として、道路、河川、都市計画などの土木事業に着手した。このために、当時、国策として内務省および地方庁より大量の土木技術者が派遣され、事業の企画と実施に従事している。

しかし、このような日中戦争時の中国大陆への技術輸出については、『内務省史』（大霞会編）では全く言及されておらず、また従来まとまった記録や研究も皆無に近い(1)。

そこで、本研究は、日中戦争時の大陸における土木事業のうち、北京の都市計画に限定して、その立案過程、プランの内容、事業の実施状況について、明らかにすることを目的とする。

2. 技術者派遣と建設行政組織

(1) 占領地経営と土木技術

占領地経営の一環として土木技術がなぜ必要とさ

れたのだろうか。まず、日本軍の占領地域が拡大し、占領地の治安がある程度、回復すると、上水道、道路、橋梁、港湾の復旧や整備が必要とされた。そして増加する日本人を居住させ、また工場を新設する場所として、新市街の建設が必要とされるようになったのである。

また歴史的にみても、黄河をはじめとする治水事業は保境安民、治安宣撫の根本的方策であった。この意味で、占領地における土木事業の遂行は、すぐれて政治的な意味を帯びていた。当時の安藤狂四郎（内務省土木局長）の次のような発言からも、その意気込みが、うかがうことができる。(2)

「……支那の経済建設にはこれ等の治水及土木事業が総ての施政に先じて速に行はれねばならないのである。」

吾が国の優秀なる技術をもつて、新支那の治水並土木事業に援助協力することは吾が国に課せられたる重大使命でもあり、また隣邦支那に対する吾が国の責務でもあらうと思はれる。

(2) 大陸への技術者派遣

1931年の満州事変後、満州に多数の土木技術者が渡った（例えば、直木倫太郎、原口忠次郎、米田正文、近藤謙三郎(3)）。1937年の日華事変後、中国本土に技術者派遣が実行されたが、後者の第二波の派遣は内務省土木局の幹部が中心となって国策としてより組織的に実行したものである。

この後者の技術者派遣の直接のきっかけは、1937年12月、満州国で開催された遼河治水会議であった。当時、満州国当局は、南満第一の大河である遼河の治水事業を重要視しており、会議には日本国内より辰馬謙蔵（内務技監）、中川吉造（元内務技監）、谷口三郎（内務省東京土木出張所長、のち内務技監）、宮本武之輔（のち企画院次長）という当時のトップクラスの技術官が招かれていた。会議終了後、4名の技術官は華北方面を視察した(4)。

その視察報告によって占領地の土木建設事業の重要性を認識した現地軍は、1938年初め、関東軍を通して直木倫太郎（満州国土木局長）に技術官・事務官の派遣を申し入れ、同年2月に江守保平、本庄秀一ら計10名が現地軍（北京特務部第一課）囑託として派遣され、道路建設と河川修復に従事した。

すでに1937年12月、北支那方面軍によって中華民国臨時政府（カイライ政権）が北京に成立していたが、現地軍は現地政府内に土木建設主管官庁を設立する企画を進め、陸軍省を通じて、内務技監辰馬謙蔵に人員派遣を要請した。そこで、まず1938年3月三浦七郎（内務省下関土木出張所長）が派遣され、同年6月に内務省土木局より、第1次派遣員46名が着任し、(5) 続いて1939年2月までに第2次、第3次派遣員が着任した。

現地政府の主管官庁は建設総署（総署は省に相当する）と呼ばれ、1938年4月の発足当時の職員総数は約240名、そのうち日系職員は65名（内地より46名、満州より15名、朝鮮より4名）であった(6)。その後、1939年3月職員総数は528名、うち日系職員は132名であり、

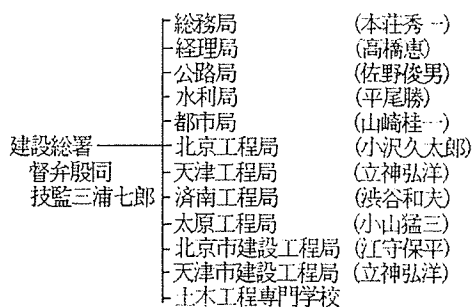
1941年4月で職員総数は1270名、うち日系職員は314名と、どの時期もほぼ日系職員数は職員総数の25%前後となっている。(7)

(3) 華北政務委員会建設総署

1937年12月の中華民国臨時政府の成立に続いて、翌1938年3月、中支那方面軍によって中華民国維新政府が南京に成立した。その後、両政府は合体し、汪兆銘を首班とする国民政府が成立したが、華北方面では、その下部組織として華北政務委員会が設置され、半ば独立した行政機構となっていた。建設総署はこの華北政務委員会の下にある総署のひとつであり、督弁（大臣に相当する）および局長、事務系の科長のポストは中国人が占め、技監、参事（局の次長に相当）、技術系の科長のポストは日本人が就任した。日系職員の管理職ポストの大部分は技術官が占め、この結果、技術官の発言権が強い、技術主管官庁が成立したのである。これは当時、日本の内務省が事務官絶対優勢であったのと好対照を成している。

1941年当時の建設総署の機構は図1のとおりである。このうち都市局は都市計画を担当している。4つの工程局は、現地施行機関であり、当時の内務省の土木出張所に相当している。2つの建設工程局は、都市計画の中でも最も重要である北京と天津（塘沽を含む）の都市建設事業の実施機関として設置されたものである。その後、1943年4月に建設総署は工務総署と改称し、2つの建設工程局は廃止されている（これは都市建設の事業量が低調になったことを示している）。

日系幹部職員の名を挙げると、技監は初代三浦七郎、2代田淵寿郎（戦後、名古屋市助役として復興



() 内は、局参事を示す。

図1 華北建設総署の機構 (1941年現在)

Fig.1 Organization of Construction Agency of North China Gov. (1941)

事業を推進)；顧問として谷口三郎；また都市局参事には初代山崎桂一、2代皆川久、3代中尾光信；都市計画立案を担当する都市局技術科長(のち計画科長)には初代塩原三郎(戦後、前橋市建設部長)、2代五十嵐醇三(戦後、建設省区画整理課長)、3代今川正彦(現在、京都市長)が就任している。また北京市建設工程局長には初代池田篤三郎(名古屋市水道局長をへて大陸へ渡る)、2代は三浦七郎の兼任、3代江守保平であった(8)。

3. 北京都市計画の立案

(1) 佐藤俊久と山崎桂一

北京都市計画は、華北における土木事業の中で、最も早い時期から着手されたものである。1938年2月の満州国より華北への土木技術者派遣に先立って、同年の秋頃より佐藤俊久が北京特務機関に招聘され、顧問として立案を進めていた。

当時、戦線の南方移行と共に北京の日本人人口は急増し、他方、中国人も地方の治安不安定を逃れて北京城内に流入の傾向を示し、北京の人口は急増していた(1936年は人口1530千人、1938年12月は1604千人、1939年1730千人。日本人人口は1936年12月で4千人、1939年10月で41千人となっていた(9))。『したがって住宅難が甚だしく、この事態は日本人の責任で措置せねばならない状態であった』(10)からである。

佐藤俊久は、東京帝国大学工科大学土木工学科を1905(明治38)年に卒業し、満鉄に入社し、四鄭鉄道技師長など長年にわたって満鉄の鉄道技師として活動してきた。1933年1月、満鉄経済調査会が設置されると、佐藤俊久は第3部(交通担当)主査となり、鉄道、道路、港湾、都市計画など土木全般を担当した。この満鉄経済調査会は、満州国初期に、関東軍特務部と連携して、各種の政策立案を行ない、事実上の国家機関に匹敵する活動を行っている(11)。

佐藤俊久は、この満鉄経済調査会時代を契機に都市計画の分野の仕事をするようになり、自ら計画立案に参画したハルビン(哈爾濱)の都市計画について、1934～38年の間、哈爾濱特別市工務処長兼都市建設局長として、事業の実施を指導した。

このハルビン都市計画は、市街用地を全面的に公有化し、市街計画区域の外周には幅2kmのグリーンベルトを配置する計画であり、土地買収は実際にやりとげている。

沼田征矢雄(東大土木1924年卒、東大助教授を経て渡満、当時、哈爾濱特別市都市建設局水道科長、のち満州国内務局都邑計画司長、1982年死去)が、筆者のヒアリングに対して語ったところによれば、佐藤俊久は「都市計画のマニア」であり、都市計画のプランニングに熱意を持っていたという(12)。

また、当時、ハルビンを視察した石川栄耀(都市計画東京地方委員会技師、戦後、東京都建設局長)は、佐藤俊久が次のように石川栄耀に語ったと述べている(13)。

「何しろ、近頃のハルビンと来ては丸でロシア気分がない。これぢや、だめです。若少し、都市美に気をつけて、ハルビンらしいハルビンを復活させにやいかん。(中略)」

私は支那が好きだ。私は支那の中でも北京が一番すきだ。老後はあそこにインタイする気持だ。

この発言から、佐藤俊久は、都市計画にあたって伝統的な都市の雰囲気・都市美を尊重するという考え方を持っており、また北京という都市に非常な愛着を持っていたことが、読みとれる。

そして、佐藤俊久は、この発言の翌年、実際に北京の都市計画の仕事に従事することとなった。佐藤俊久が北京に招かれた経緯は不明であるが、おそらく、北支軍より関東軍に人員派遣の要請があり、満鉄経済調査会時代から関東軍と関係が深かった佐藤俊久が、また年齢の点からも適当とされ、選ばれたのではないかと推測される。

佐藤俊久に続いて北京に着任した都市計画技術者は山崎桂一である。北支軍(杉山部隊)から関東軍を通じて、都市計画要員派遣の要請があり、

1937年12月に山崎桂一が北京特務機関に派遣され、さらに北京市政府との連絡に当るため、北京市政府(市公署)の顧問にもなった(14)。(山崎桂一は東大土木を1926年に卒業し、都市計画北海道委員会技師を経て、渡満した。1943年マレイに渡還された。現在は明星大学教授、理工学部長。)

この山崎桂一の派遣は、既述の1938年2月の江守保平、本莊秀一らの一行に先立つものであった。

こうして、ハルビン都市計画と同様に、北京市計画も、佐藤俊久・山崎桂一のコンビで計画立案がなされることとなった。

(2) 計画立案の基本方針

山崎桂一は都市計画案策定の背景を次のように指適している

① 人口増加への対処

② 道路をはじめとする都市施設が不完全で、経路上、軍事上、支障となっている

③ 日本人と中国人の混住による摩擦の回避

特に③について、増加する日本人が中国人の間に割り込んで居住し続けると、複雑な摩擦を生じ、「好ましくない状態に陥ると憂慮された」(15)。

佐藤俊久(当時、興亜院華北連絡部嘱託)は、華北建築協会における講演会で、北京市計画の基本的考え方を次のようにまとめている(16)。

①北京は華北における政治・軍事・文化の中心地であり、人口は2、30年後には250万人に達すると予想される。

②北京城内は、文化・観光都市として保存する。城内の再開発は、費用を要し、住宅様式が異なり、日本人向けに改造することは困難であり、また観光都市としての価値を損ねるという理由から、新市街を郊外に建設する方針を採る。

③「日支親善とは支那が日本化する事でもなければ日本が支那化する事でもない。」日本人と中国人との混在を避けるため、日本人街の新市街をつくる。

④日本人新市街は、地形等より西部とし、将来の中国人増加発展のためには、城外周囲を充当する計画とする。

工業地は、水、風向、天津への運河等より城東に配置し、通州は重工業地として発展させる計画とする。

⑤周囲の計画としては、北京全体を観光都市とし、宮城、万寿山、西山、小湯山、長辛店等の名勝旧跡、さらに南苑、通州、永定河、白河等をつなげる観光道路を設置する。

佐藤俊久は最後に、美観地区、建築美について強調している。

「城内は此のままにして支那趣味を保存したい。又万寿山、玉泉山其他名勝地は何れも公園とする計画であります。是等も其の構内は勿論、周囲共に庭園、樹木、庭石、山川、に至る迄、支那式としたい。英仏軍の手によつて焼失しました円明園を将来復元して支那文化の保存に極力つとめたいのであります。

是に対し新市街は近代東洋趣味と申しますか、新趣向によりたいのでありまして、又各広場に面する特殊建築等は予め鳥瞰図を作り、全体の調和を考慮して設計する様な方針を採り度いのであります。」

このように佐藤俊久は、中国の伝統文化・伝統美に深い愛着を表明する一方、日本人が城内に作った建物の不調和、醜悪さを「百鬼夜行の感」とありと批判している。

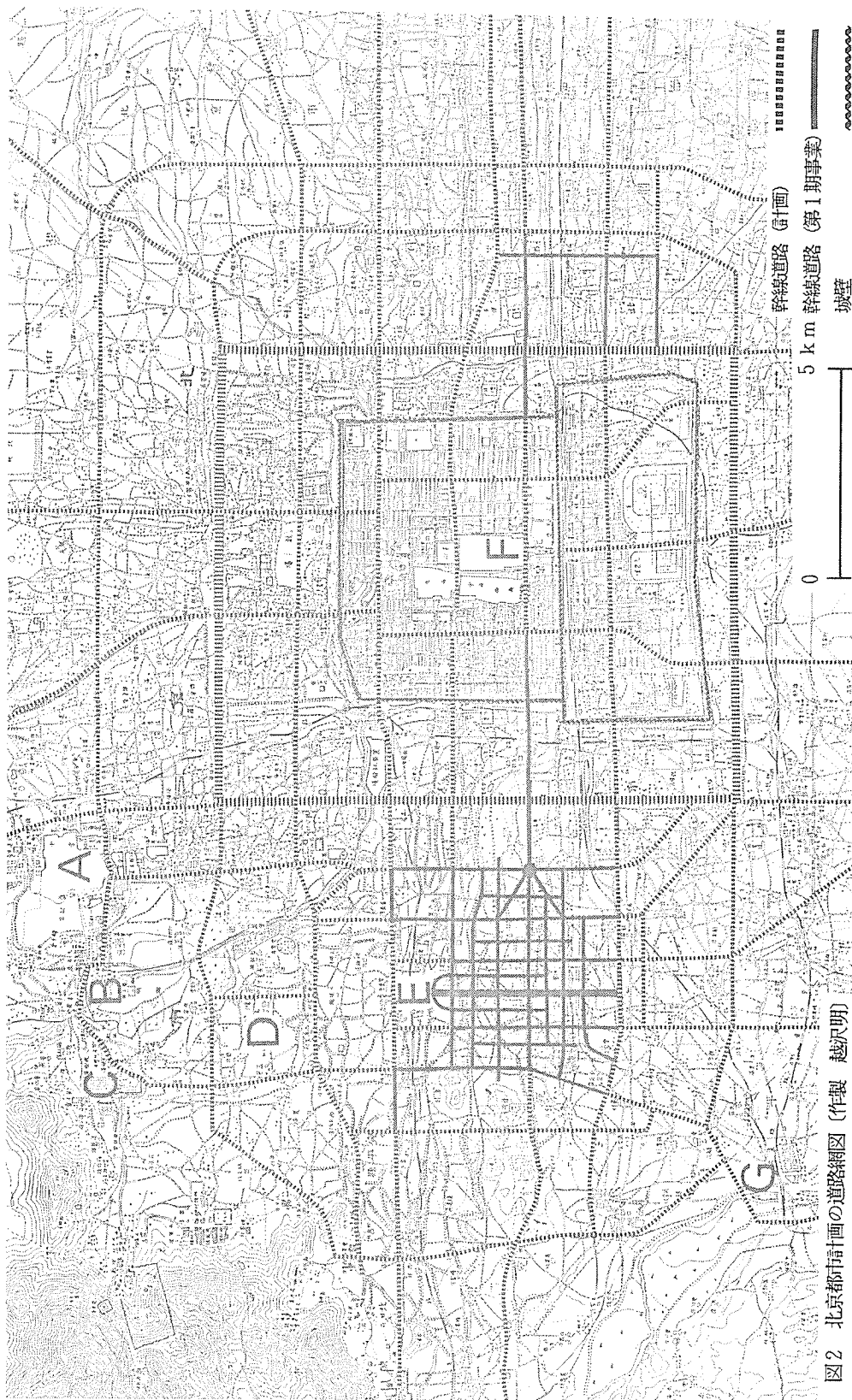
佐藤俊久の論旨は、今日、盛んに強調されている都市景観・都市美の主張と同一のものであり、しかも元来は鉄道技師であった技術者によって主張されている点が興味深い。

(3) 北京市計画大綱

佐藤、山崎によって立案された北京市計画案は、1938年4月、関係部門による会議に提出された。この特務機関案に対して、「緊迫した現代の状況下に大掛りな都市計画を施行することは妥当を欠く」との意見(参謀本部側か、もしくは外務省、大蔵省側の消極意見ではないかと推測される――越沢)が出され、これに対し、特務機関側は、「差当りは事業は必要な最小限を実施する」と説明し、この方針が了承された。

この会議後、まもなく、山崎桂一は特務部主計将校に同行し、興亜院の首脳部に事業計画を説明するために、東京に出張している。都市計画事業のための所要資金は、現地調達によることと決定された。当時のことを山崎桂一は「都市建設抑制」の向い風を浴びながら、只管に関係機関に説明して回った」と回想している(17)。

その後、計画立案については塩原三郎(東大土木1928年卒、都市計画東京地方委員会技師)を迎



「北京都市計画要図」(建設総署都市局、1939年12月縮尺5万分の1)を原図とし、都市計画道路は太い破線、第1期事業の対象となった道路を太い実線で加筆した。原図は多色刷で用途地域等も図示されている。

Fig.2 Network of Arterial Roads of City Planning of Peking (1938)

A 円明園跡 B 万寿山、C 玉泉山、D 西郊飛行場 (日本軍の建設)
E 大広場、F 故宫、天安門、G 芦溝橋

えて、調査・立案が続けられ、1938年11月に最終案を決定し、関係機関の協議会（北支那方面軍司令部の主催か？）で「北京都市計画大綱」として決定された(18)。(図2)

4. 都市計画の特徴

(1) 都市計画大綱の内容(19)

北京都市計画の人口フレームは、現在人口約150万人に対して、20年後約250万人と予想している（通州を含む）。

都市計画区域は、正陽門を中心に東、西、北各約30km、南約20kmの区域とする。

市街計画区域は、①内域、外域、②城壁周囲の緑地帯に囲まれた土地、③西郊新市街、④東郊新市街、⑤通州工場地とする。

新市街計画は、上記の③、④、⑤である。一方、旧市街の城外への発展に対しては、城壁から1～3kmの位置にある緑地帯との間の土地を充て、その後の発展に対しては、郊外に衛生都市を計画する。

(2) 西郊新市街

西郊新市街は面積約65km²の地区であり、そのうち約30km²が市街地であり、残りの約35km²はグリーンベルトとする。

京門鉄道（東西方向2路線のうち北側の方）より以北は主に軍機関官舎用地とする。その南に接して特殊な大広場を設ける。この大広場より真南の鉄道新中央駅に至る間に公園道路（幅員100m、興亜大路）および広場を設け、その両側を商館建築地とし、交通の便を計り、風致と美観を添うようにする。

住居地は商業地の後背を主とし、新中央駅の近くに一般商店街を設ける。

鉄道（新中央駅のある南側の路線）以南は娯楽風紀に関する営業を許容する商業地とする。

特殊大広場の南にある在来の水路（現・永定河引水渠にはほぼ相当する）を改修し、兩岸を公園とする。

市街東側の緑地帯には公園、公共施設（下水処理場、ガス会社、家畜市場）等を設け、風致を増進する。また市街西側の八宝山付近は神社、忠霊塔、大運動場等の用地とし、八宝山全部を公園とし、八宝山西麓にゴルフ場を新設する（現在、八宝山は中国共産党幹部の墓地となっている）。

市街の南側、豊台に至る間は菜園地として保存する。市街の西北、万寿山、西山の一帯は限定した地区を郊外別荘地とし、それ以外は市街化させない。

以上が、新市街の計画の内容であった。(図3)

(3) 軸線と長安大街

北京は中国の歴代王朝の首都となっており、中国の伝統的な都城としての都市計画の典型であった。その特徴のひとつは、東西、南北に明解な軸線を有していることである。南北の軸線は鐘樓、鼓樓に始まり、景山、紫禁城、天安門、正陽門を経て、永定門に至るまで宮殿建築、宮庭広場、幹線道路等によって構成されている。そのうち天安門から正陽門に至る間の左右両側は、明清時代の官庁街となっている。天安門前を東西に走る長安街は元来は、南北軸線に直交する東西方向の細長い官庭広場であった(20)。

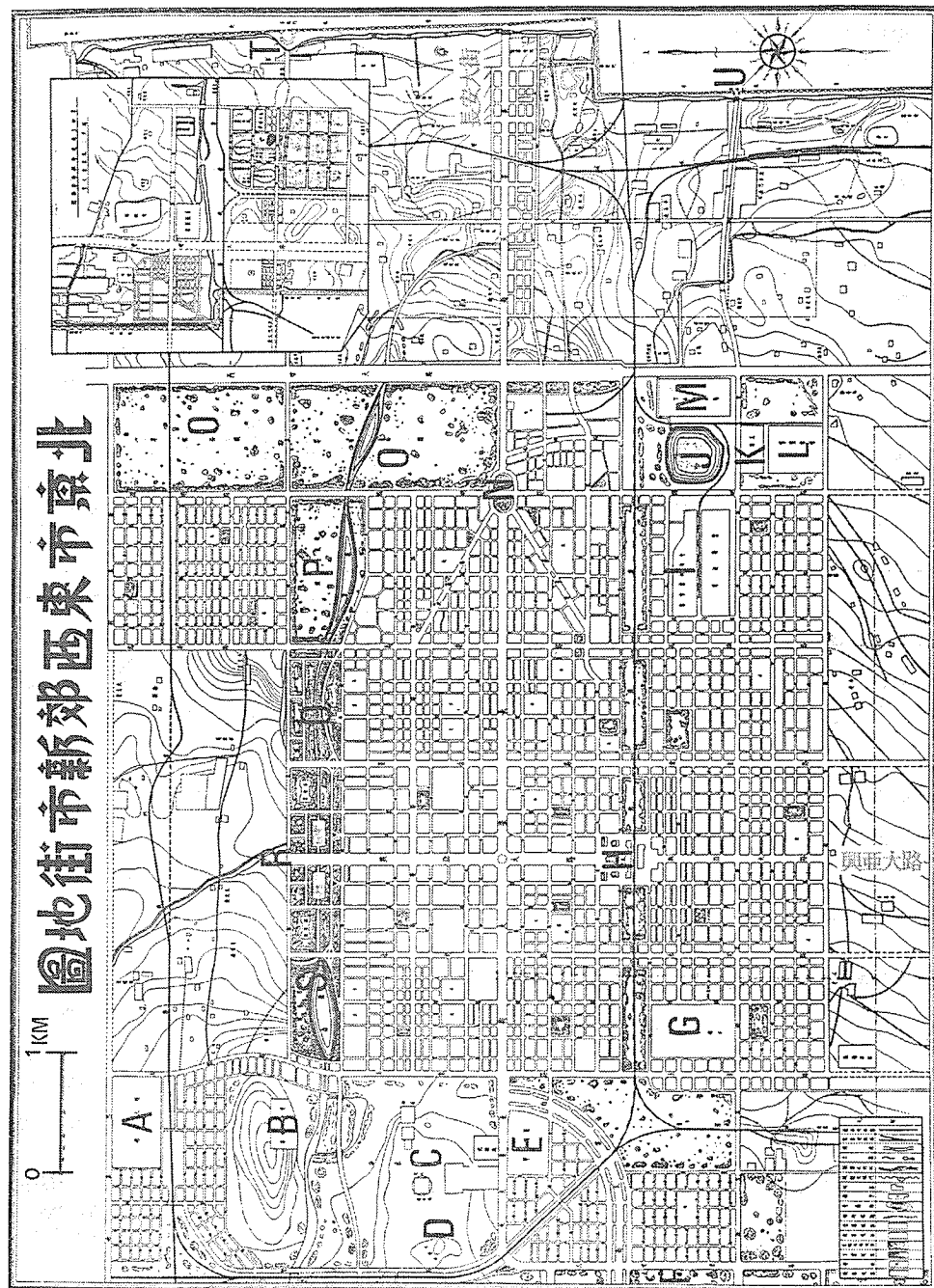
日本が計画立案した北京都市計画は、北京の都城プランに固有な軸線を尊重し、かつ近代都市計画理論（住区構成、市街化禁止地区の設定等）を導入している。

まず第一に、西郊新市街と東郊新市街と北京城は長安街で結ばれ、北京城の東西軸はより強化されている。当時、長安街は城内の一部の区間しか、道路が存在しなかったが、これを城外にまで延伸しようとしたのは、日本統治期の計画である。

第二に、西郊新市街の幹線道路は、北京城と同様にグリッドパターンを基調としているが、東西軸を長安街の延伸（長安大街、幅員80m）とする一方、南北軸も有している。これは大広場と中央駅を結ぶ興亜大路（幅員100m）であり、その両側には官公庁、中枢業務地区を予定している。これは明清の北京城と同様の構成を採っている。(図4、5)

第三に、しかも興亜大路の位置は、万寿山仏香閣を基準にして決定されている。つまり興亜大路をそのまま北へ延伸すると万寿山にぶつかるように設計されている。頤和園は清朝末期に西太后が巨額の資金を投じて築造した離宮であり、万寿山はその中央に位置する山である。仏香閣は万寿山の建築群の中心を成しており、軸線の起点とするにふさわしい

以上のように西郊新市街は、北京の都城の持つ固有の軸線を破壊することをせず、むしろそれをより強化するように設計されていることがわかる。(図2)



- A 日本人学校
 B 青年訓練所
 C 北京神社
 D 八宝山
 E 医科大学
 F 大衆運動場
 G 中国人学校
 H 中央駅
 I 中央卸売市場 貨物駅
 J 蓮花池
 K ガス会社
 L 家畜市場
 M 下水処理場
 N 公主墳
 O 翠明公園
 P 釣魚台公園
 Q 東公園
 R 大広場
 S 西公園
 T 阜成門
 U 広安門

図3 北京西郊新市街計画図
 (出所「北京市東西郊新市街地圖」(建設総署北京市建設工程局、
 1940年8月、縮尺1万分の1)に施設名称を加筆)
 Fig.3 Plan of West Suburban New Town of Peking (1938)

幹線道路は東西方向は「街」、南北方向は「路」と命名された。東西南北方向の幹線道路は西から玉泉路(同じ)、永定路(同じ)、興亜大路(同じ)、豊谷路(同じ)、万寿路(同じ)、円明路(西三環路)、西環大路(現存せず)である。
 () 内は、現在の道路名称を示す。

これは、北京の伝統的な都市景観に深い愛着を持つ佐藤俊久の考え方が、西郊新市街の都市設計に反映されたことの結果であったと思われる。

(4) 用途地域と緑地区

「北京都市計画大綱」は地域地区制については、5地域（専用住居、住居、商業、混合、工業）、3地区（緑、風景、美観）を採用している。その後、1940年10月1日に建設総署は、「市街建築暫行規則」（全28条）を公布し、地域地区制、建築線、形態規制に関する法規を定めた。(21)

緑地区は「都市の保安衛生上区域を定め農耕地、森林、山野、牧場、河川敷等を永久に市街化せざる様保存するもの」(22)と規定されており、北京城の周囲のグリーンベルト、西郊新市街の周囲のグリーンベルト、環状道路の両側、西山・万寿山の一带等に指定する計画であった。(図2, 3)

市街建築暫行規則では地域地区制の分類と名称が、若干変更されており、「緑地区」は「緑地域」という名称になっている。緑地域内で建築することができる建物は次のいずれかに該当するものに限定されている(規則第7条)。

- ①容積率が2%以内、 ②農業、林業、牧畜業、水産業、採鉱（製錬を除く）および都市防護に必要なもの、③建設総署督弁が公益上やむを得ずと認めるもの

このような「緑地区」、「緑地域」の制度は、当時の日本内地では未制定であったが、満洲国ではすでに実施されていた制度である(23)。

5 都市建設事業

(1) 事業費と資金調達

北京、天津、済南、太原、石家荘など華北の都市計画事業（当時の公文書は華北都市事業と称している）については、1939年7月に建設総署は「華北第一期五ヶ年事業調査」を策定している。(24)

華北都市事業は、財政的な観点から2種類に分けられた。一般会計事業は、国費を充てる「都市建設」であり、治安・衛生上重要な施設（幹線街路、排水路、主要下水道、防護施設、上水道補助）を整備する。これに対して特別会計事業は、建設事業による

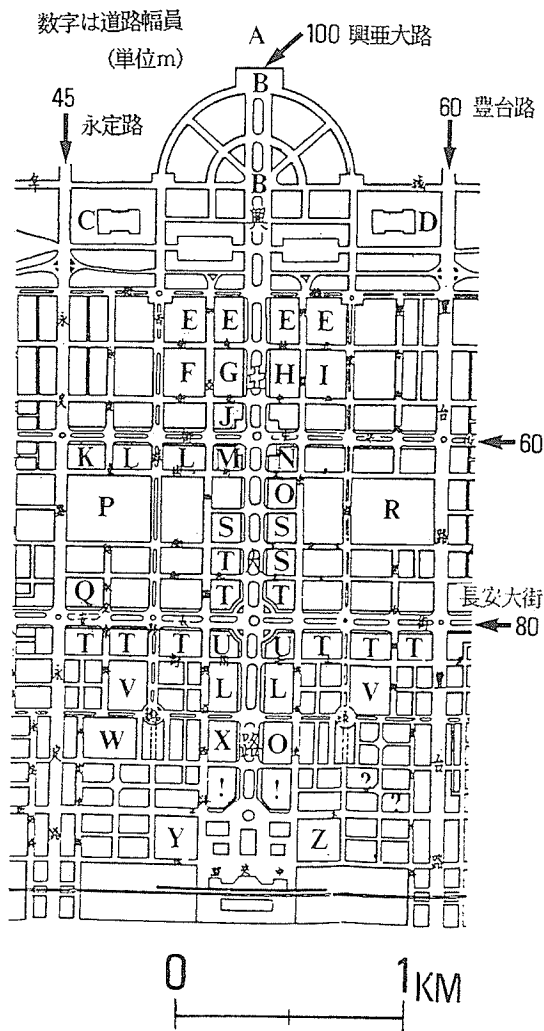


図4 北京西郊新市街の中心地区（興亜大路）

(作製 越沢明) Fig.4 Plan of the Civic Center of West Suburban New Town

- A 軍司令部、B 大広場（軍事パレードのため、大和壇記念門、ロータリー等を配置）C 図書館、D 公会堂、E 軍用地、F 区役所、G 日本居留民団、H 領事館、I 日本警察、J 日産、K ホテル、L 商館、M 大倉、N 商工会議所、O 新聞社、P 北支那開発会社、Q 建設総署、R 華北交通会社、S 銀行、T 会社、U 百貨店、V 小学校、W 同仁病院分院、X 電信、Y 中央郵便局、Z 鉄道ホテル、! ビル、? 映画館

〔「北京都市計画概要」（興亜院、1941年3月）所収の計画図を原図とし、「北京日本商工会議所所報」第10号（1939年10月）所収の設計図を基に 名称を記入した。建物名称は予定もしくは土地租用申込を示すものと思われる。大広場の説明は、陸軍省文書「陸支密大日記」昭和14年72号に 基づく。〕

収益をもって当初の借款を償還する事業、つまり土地経営を行なう事業であり、「市街建設」（上水道、市街地造成）がこれに相当する。（「都市建設」、「市街建設」という用語は、上記の調査に使用されているものをそのまま引用した。）

後者の特別会計事業が、資金の現地調達を必要とする方法である。その具体的なやり方は次のようなものであった。

当初は、日華合弁の特殊法人の設立（中国側が土地を現物出資、日本側が資金・資材・技術を提供する）考えられるが、土地利用をめぐる「難しい問題を生じ」（25）たため、建設総署の特別会計による直轄事業で実施することに決定した。まず市街用地を地主より買収し、宅地造成を行なった後、土地を租用（租用は賃貸であるが、期間は30年間でその後も継続でき、実態としては所有権に近いものである）する者から、基本料金（地代に相当、契約時に納付）と毎年の年次料金（地租に相当）を徴収し、これを事業費の財源に充てるという方法である（「北京新市街租用規則」が制定されている）。

このような土地経営の方式を採る場合でも当初は運転資金が必要である。建設総署督弁の股同は、資金借入の交渉に熱心であり、山崎桂一は阪谷希一（中国連合準備銀行顧問）と連絡を密に採った。この結果、建設総署は連銀と融資契約を結び、資金を借入れ、土地租用代金は連銀の建設総署口座に払込む方式を採ることになり、北京を始めとする各地の都

市建設の着手が可能となった(26)。

（2）北京の第1期事業実施区域

北京の西郊新市街第1期事業実施区域は13.6㎞、東郊工業地は3.0㎞である。事業費は、一般会計1460千円（街路・広場1160千円〔延長87㎞〕、排水路50千円〔延長10㎞〕、下水道100千円〔延長10㎞〕、防護施設50千円、予備費100千円）であり、特別会計1845千円（上水道370千円〔給水人口13万人〕、市街地造成1392千円〔面積18.6㎞〕、予備費83千円）であり、事業費総額は3305千円であった(27)。

猪瀬寧雄（当時、北京市建設工程局工務科長）によれば、西郊約30㎞、東郊約30㎞の買収事務は中国人職員によって行なわれ、幸い地主の協力を得て順調に進み、1940年から本格的な建設事業に着手できた。またこの時点では、土地租用申込者も比較的順調で、建設資金のメドも充分についていたという(28)。

（3）事業の進捗状況(29)

a) 測量

都市建設の実施機関である西郊新市街建設弁事処が1939年6月に設置され、7月29日に地鎮祭が行なわれた。同年の秋から冬にかけて基本測量が永嶋国村らによって進められた。特に、興亜大路の中心線と万寿山仏香閣の尖塔を通る子午線を一致させるために、北極星の最大離角時を利用した真北決定測量が、深夜、実施されている。〔図2〕

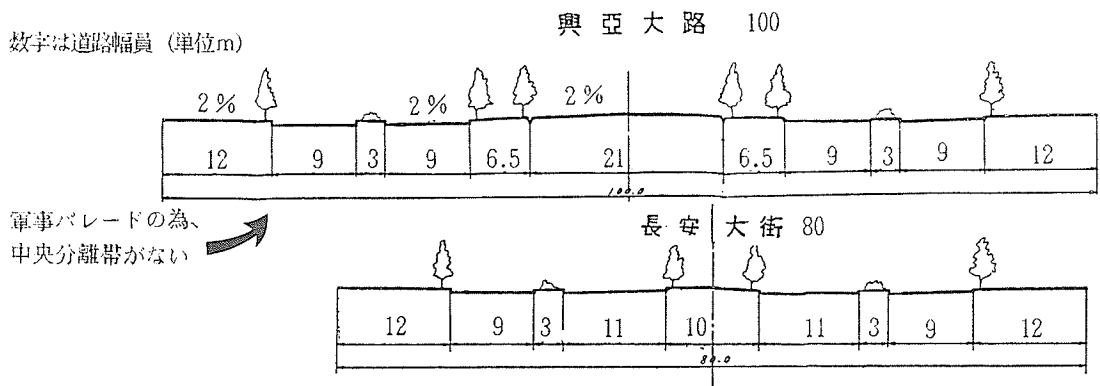


図5 北京都市計画道路横断標準図
（「北京都市計画概要」興亜院、前掲）

Fig.5 Cross Section of Arterial Roads
(Xingya Boulevard and Chang'an Street)

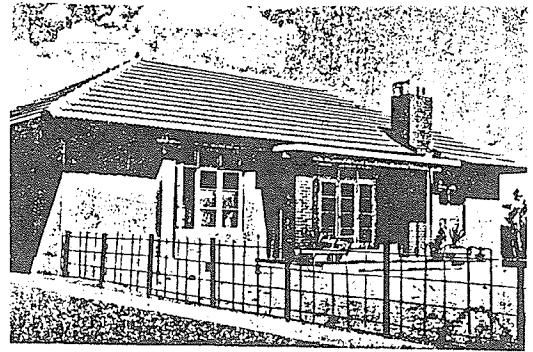
b) 長安大街

長安大街の工事は、城内の西单広場から城壁までは在来道路を利用し、舗装し、城壁を一部取壊した。城外の区間は計画全幅員を造成し、幅員の一部を舗装した。凍上を防止するため、ソイルセメントで路床をかためる等路盤造りにはかなり注意を払った。

西郊新市街の東端にある公主墳（樹木鬱蒼とした清朝皇族墓地）はそのまま保存し、大きなロータリーとしている。（図3）

c) 住宅、公共施設

新市街の造成工事が完成すると、1941年度に住宅1000戸の建設が始まり、1942年2月現在で800戸、2100人が居住していた。それは



北京西郊1民邸 図6 北京西郊新市街の日本人住宅

Fig.6 Japanese Company House Built in West Suburban New Town by Housing Corporation (1942)

（設計 華北房産股份有限公司、〔「華北建築」第13号、施行 銭高組、夫婦と子供2人用） 1942年7月）

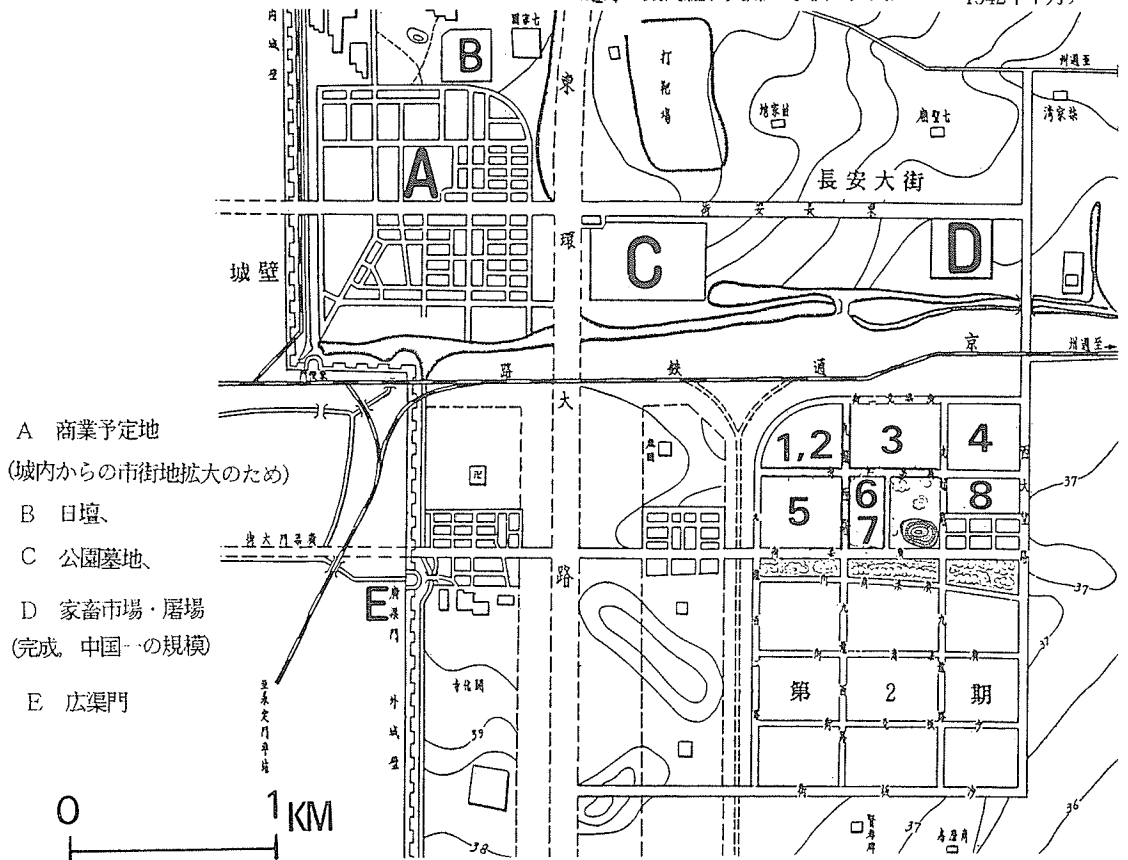


図7 北京東郊工場地帯都市計画図 (加筆 越沢明)

〔図3中の右上図を拡大し、施設名称を加筆した。『北京日本商工名鑑・昭和17年版』（北京日本商工会議所、1942年）所収の計画図も参照した。〕

1. 日清製粉、2. 野田醤油、3. 北京麦酒（キンビール系、北京の最初のビール工場）、4. 日本毛織、5. 華北東亜タバコ、6. 北京鍛造、7. 大信製紙、8. 北支製薬（万有製薬系）

Fig.7 Plan of East Suburban Industrial District of Peking (1938)

第1期地区の工場

主に万寿路と永定路付近の2地区に集中しており、建設総署、華北交通、北支那開発などの官庁・国策会社の官舎、社宅が主なものであった。1942年、建設工程局は「菜園西郊」という宣伝映画をつくり、中国人に対して新市街の宣伝に努めた。その結果かどうかは定かでないが、その後、中国人の土地租用の希望者がしだいに増加したという。〔図6〕

新市街と城内との間で連絡バスを運行する一方、日本人小学校、診療所、マーケット、陸軍病院等が立地していた。

しかし、戦争の激化で、都市建設事業の遂行は困難となり、1942年1月、北京市都市建設工程局は廃止され、行政機構が縮小された。翌1943年5月に、北京居留民団は、食糧確保のために市街用地10万坪を借入れ、公営農場を建設することとした。この段階で、都市建設はほとんど停止したとみてよいだろう。

d) 東郊工場地

本地域は平坦で土工事が少ないため、一挙に造成工事を行なった。市民生活に必要な軽工業を誘致し、

1939年9月に8工場の土地割当てをしている。

1942年当時、北京ビール、東亜タバコ、北京鍛造、大信製紙の4工場が操業しており、さらに第2期地区(1km)が計画されていた。〔図7〕

6. むすびに代えて

日本占領下の北京市都市計画は、実施期間は短かったものの、中華人民共和国になってからの都市の拡大・発展に大きな影響を与えている。日本占領下の都市計画は、北京の都城の構成原理を尊重したものであったため、当時の事業実施区域は、現在の北京市街の中に融け込んでいる。日本占領期と現在の北京の都市計画道路網は共通する点が多い。〔図8〕

当時、日本国内から大量の土木技術者が渡った理由のひとつとして、技術者の待遇、社会的地位の問題がある。当時、内務省における土木技術者の地位と発言力は低く、大陸進出は、その吐け口となっていた。技術者の地位向上と土木主管官庁の設置は、谷口三郎、小沢久太郎らの願いであり、戦後、建設省の設置、全日本建設技術協会の設立等として実現されていくのである。(30)

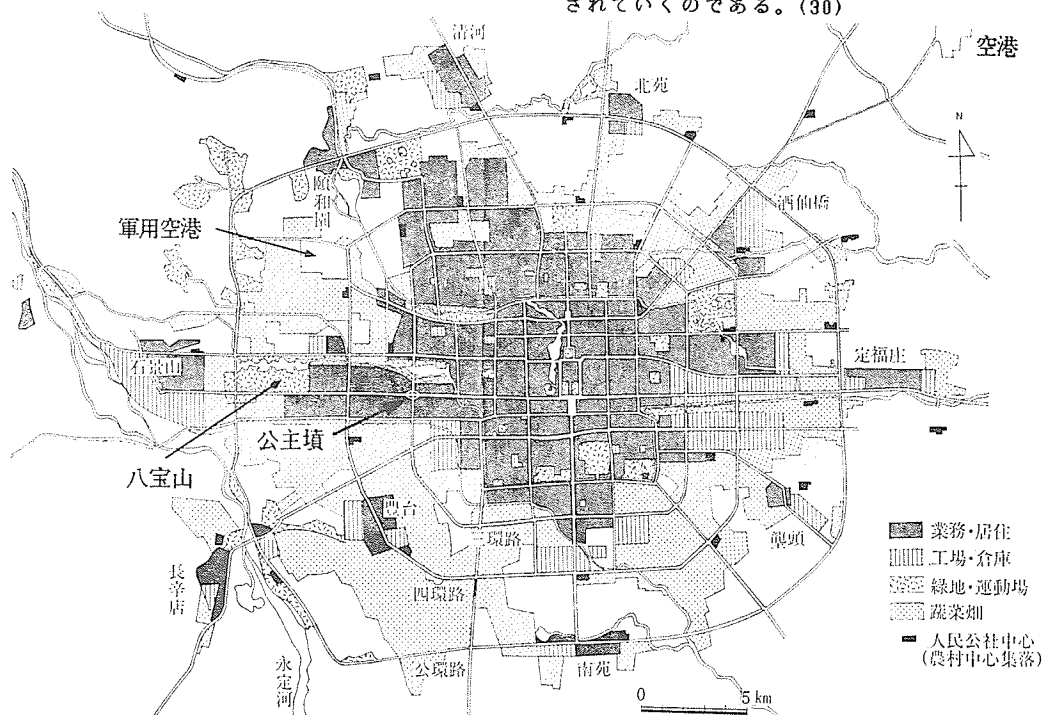


図8 北京市基本計画図(1979年)
〔北京市都市計画管理局の原図を基に越沢明作製、
都市計画、110号、1980年5月、p.61〕

Fig.8 Master Plan of Peking (1979)
by A.Koshizawa

注

- (1) まとまった記録としては、当時の関係者による回想録が唯一のものである（工友会小史編集委員会、「孤蓬万里—華北建設小史」、工友会、1972年、非売品；谷口三郎、「大陸の曲線」、全日本建設技術協会、1950年；塩原三郎、「都市計画華北の点線」、私家版、1971年）。
研究としては、越沢の小論が唯一のものである（越沢明、日中戦争時における占領地都市計画について、都市計画、別冊14号、日本都市計画学会、PP385-390、1979年10月）。
- (2) 安藤狂四郎、北支の経済建設と土木事業、水利と土木、11巻5号、PP3-4、1938年5月。他に、大陸経営と土木事業（水利と土木、11巻8号）等がある。
- (3) 直木倫太郎は内務省復興局長官、満州国国道局長、満州国参議。
原口忠次郎は内務省より満州国国道局技正、満州国土木局第二工務処長、神戸市長。
米田正文は、内務省より満州国国道局技正、奉天省交通庁長、建設事務次官、土木学会長。
近藤謙三郎は内務省より満州国民政部都邑科長、満州国大東港建設局副局長、道路協会理事。
- (4) 宮本武之輔、南満及北支雑感（1）～（4）、水利と土木、11巻2～5号、1938年2～5月。
- (5) 中国臨時政府派遣職員一行出張す、水利と土木、11巻6号、PP118-121、1938年6月。
- (6) 高橋嘉一郎、北支に於ける土木事業の現況、土木学会誌、24巻9号、1938年9月。
- (7) 「孤蓬万里」、PP7-8。
- (8) 「孤蓬万里」、PP107、116、付表1、2。
- (9) 人口統計は「北京都市計画概要」（興技調査資料第57号）、興亜院、PP7-9、1941年3月。
- (10) 山崎桂一、1938年の華北都市計画の思い出、「孤蓬万里」、P297。
- (11) 越沢明、「植民地満州の都市計画」、アジア経済研究所、PP64-65、1978年。
- (12) 1980年の筆者のヒアリング。
- (13) 琥亭（石川栄輝のペンネーム）、「鮮満都市風景（3）」、都市公論、20巻1号、PP101-102、1937年1月。
- (14), (15) 山崎桂一、前掲論文。
- (16) 佐藤俊久、北京西郊都市計画に於いて、華北建築、第2号、PP1-3、1940年7月。
- (17) 山崎桂一、前掲論文。
- (18) 塩原三郎、前掲書、P7、P158。
- (19) 「北京都市計画大綱」。「北京都市計画概要」、興亜院、前掲。
- (20) 侯仁之、歴史地理学の理論と実践、上海人民出版社、PP237-244、1979年。
- (21) 「北京都市計画概要」に収録されている。
- (22) 同上書、P22。
- (23) 越沢明、満州都市計画における緑地の制度、都市計画、別冊第15号、PP61-66、1980年10月。
- (24) 方軍参四密第744号 華北都市五ヶ年事業計画送付ノ件（昭和14年9月23日、北支那方面軍参謀長山下奉文発、陸軍次官山脇正隆宛）、「陸支密大日記」、昭和14年64号。
越沢明、日中戦争時における占領地都市計画について、前掲論文。
- (25) 「孤蓬万里」、P116。
- (26) 同上書、P298。山崎桂一は河北銀行と記しているが、これは連銀に訂正した。
- (27) 1939年7月の調書による。「孤蓬万里」PP112-114では一般会計2,005千円、特別会計19,632千円であったとしている。
- (28) 「孤蓬万里」、P116。
- (29) 「孤蓬万里」。香雪、華北をのぞく（1）～（4）、区画整理、6巻9号-12号、1940年9月-12月。「都市問題」各巻の巻末都市クロニクル。
- (30) 「小沢久太郎」、小沢久太郎先生記念事業委員会、1968年9月。「全建20年小史」全日本建設技術協会、1967年2月。

※ ※ ※

（付記）井上静三氏（元建設総署職員）より都市計画図等の資料提供を受けたことに謝意を表します。